## 14 名古屋市(愛知県)

#### (5)社会実験「自転車の交通運用」

### ■ 施策内容

平成14年9月17日~10月18日に、名古屋市緑政土木局自転車駐車対策室が主体となって、全幅員15m(両側に3m歩道あり)の道路において、朝の通勤通学時間帯(7:45~8:30)に片側(北)の歩道の自転車利用を遠慮していただき、歩行者の安全性を向上させる実験を実施しました。

現地において職員による広報を行うとともに、町内に実験についての説明や回覧を行いました。 また近隣の高校にパンフレットを作成し広報するとともにルールを啓発しました。

#### ■ 施策目的

近くに名古屋盲学校があり、視覚障害者も利用している道路です。その道路において交通弱者(歩行者・視覚障害者)の安全性を向上させるため、北側歩道の自転車利用を控えていただく社会実験を行い、安全な自転車利用の啓発と安全意識を定着させます。

#### ■ 施策実施状況



パンフレット 1



## 14 名古屋市(愛知県)

#### (5)社会実験「自転車の交通運用」



#### パンフレット 3



パンフレット 4

# 14 名古屋市(愛知県)

#### (5)社会実験「自転車の交通運用」



読売新聞 9月11日



中日新聞 9月17日

### ■ 工夫した点

本市には自転車通行を規制、抑制する権限がないため、自転車利用者に利用を遠慮していただくお願いとしてご理解・ご協力いただけるように広報しました。

近隣の高校には安全な利用を促進するため自転車の交通ルールを啓発しました。